

令和7年度次世代事業創出デザイン支援事業【生成AI等開発枠】業務委託
企画提案書作成要領

- 1 提案は別添の様式を利用して、ワープロソフト等を用いて作成すること。規格は、A4サイズ縦型、片とじ（左側2点綴じ）・横書・片面・カラー可とする。（一部の資料についてはA3サイズも折り込みにて可。ただし、A3サイズの場合はA4サイズ2枚分として数える。）併せて、各様式に記載されている朱書き注意文は、削除のうえ作成すること。
- 2 文字の標準サイズは10.5ポイントとする。最高サイズは特に指定しないが最低サイズは8ポイントまでとする。ただし、図表中等やむを得ない部分はこの限りではない。
- 3 提出書類の枚数制限は、以下のとおりとする。ただし、提出が求められていない資料は極力添付しないなど過大なものとならないよう留意すること。

| 書 類 名 | 様 式 | 枚数制限 |
|---------------|-------|-------------|
| 企画提案書 | 様式3 | 5枚 |
| 再委託予定団体・会社概要書 | 様式3-2 | 再委託先1者に付き1枚 |
| 所要経費 | 様式4 | 2枚 |
| プロジェクト内容説明書 | 様式5 | 15枚 |
| 見積書 | 任意 | 2枚 |

- 4 提案は、本件業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。
- 5 作業責任者及び作業員は、応募者の組織に所属する者であること。企画書を提案する者が他のコンサルタント等の協力を得て、又は学識経験者等の援助を受けて業務を実施する場合には、企画書にその旨を明記すること。
- 6 本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委託し、もしくは請け負わせることはできない。
なお、「主たる部分」とは、本業務における総合企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。
- 7 各様式の記載に当たっては、記載項目毎に括弧書きで示した記載ポイント等に留意すること。